

入所利用料金

2022年10月1日改定
介護老人保健施設 エスパーロ

【従来型個室】 (円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽 費	日用品費	1日分の 合計	30日分の 合計	特別な室料30日分 一般棟個室、税込
要介護1	第1段階	803	300	490	200	200	1,993	59,790	33,000 (1,100円/日)
	第2段階		390	490			2,083	62,490	
	第3段階①②		①650②1,360	1,310			①3,157②3,867	①94,710②116,010	
	第4段階	1,500	1,700	4,403			132,090		
	2割負担	1,606	1,500	1,700			5,206	156,180	
	3割負担	2,409	1,500	1,700			6,009	180,270	
要介護2	第1段階	852	300	490	200	200	2,042	61,260	33,000 (1,100円/日)
	第2段階		390	490			2,132	63,960	
	第3段階①②		①650②1,360	1,310			①3,206②3,916	①96,180②117,480	
	第4段階	1,500	1,700	4,452			133,560		
	2割負担	1,704	1,500	1,700			5,304	159,120	
	3割負担	2,557	1,500	1,700			6,157	184,710	
要介護3	第1段階	920	300	490	200	200	2,110	63,300	33,000 (1,100円/日)
	第2段階		390	490			2,200	66,000	
	第3段階①②		①650②1,360	1,310			①3,273②3,983	①98,190②119,490	
	第4段階	1,500	1,700	4,520			135,600		
	2割負担	1,840	1,500	1,700			5,440	163,200	
	3割負担	2,760	1,500	1,700			6,360	190,800	
要介護4	第1段階	978	300	490	200	200	2,168	65,040	33,000 (1,100円/日)
	第2段階		390	490			2,258	67,740	
	第3段階①②		①650②1,360	1,310			①3,331②4,041	①99,930②121,230	
	第4段階	1,500	1,700	4,578			137,340		
	2割負担	1,957	1,500	1,700			5,557	166,710	
	3割負担	2,936	1,500	1,700			6,536	196,080	
要介護5	第1段階	1,034	300	490	200	200	2,224	66,720	33,000 (1,100円/日)
	第2段階		390	490			2,314	69,420	
	第3段階①②		①650②1,360	1,310			①3,387②4,097	①101,610②122,910	
	第4段階	1,500	1,700	4,634			139,020		
	2割負担	2,068	1,500	1,700			5,668	170,040	
	3割負担	3,102	1,500	1,700			6,702	201,060	

【多床室】 (円)

介護度	利用者負担 限度額段階	介護保険 負担分	食費	居住費	教養娯楽 費	日用品費	1日分の 合計	30日分の 合計
要介護1	第1段階	884	300	0	200	200	1,584	47,520
	第2段階		390	370			2,044	61,320
	第3段階①②		①650②1,360	370			①2,297②3,007	①68,910②90,210
	第4段階	1,500	500	3,284			98,520	
	2割負担	1,768	1,500	500			4,168	125,040
	3割負担	2,652	1,500	500			5,052	151,560
要介護2	第1段階	936	300	0	200	200	1,636	49,080
	第2段階		390	370			2,096	62,880
	第3段階①②		①650②1,360	370			①2,349②3,059	①70,470②91,770
	第4段階	1,500	500	3,336			100,080	
	2割負担	1,873	1,500	500			4,273	128,190
	3割負担	2,809	1,500	500			5,209	156,270
要介護3	第1段階	1,004	300	0	200	200	1,704	51,120
	第2段階		390	370			2,164	64,920
	第3段階①②		①650②1,360	370			①2,417②3,127	①72,510②93,810
	第4段階	1,500	500	3,404			102,120	
	2割負担	2,008	1,500	500			4,408	132,240
	3割負担	3,013	1,500	500			5,413	162,390
要介護4	第1段階	1,060	300	0	200	200	1,760	52,800
	第2段階		390	370			2,220	66,600
	第3段階①②		①650②1,360	370			①2,472②3,182	①74,160②95,460
	第4段階	1,500	500	3,460			103,800	
	2割負担	2,121	1,500	500			4,521	135,630
	3割負担	3,182	1,500	500			5,582	167,460
要介護5	第1段階	1,119	300	0	200	200	1,819	54,570
	第2段階		390	370			2,279	68,370
	第3段階①②		①650②1,360	370			①2,531②3,241	①75,930②97,230
	第4段階	1,500	500	3,519			105,570	
	2割負担	2,238	1,500	500			4,638	139,140
	3割負担	3,358	1,500	500			5,758	172,740

※介護保険負担分は、介護保険施設サービス費（基本型）にサービス提供体制強化加算（18単位/日）を加えた単位数と、その単位数に介護職員等特定処遇改善加算（2.1%）と介護職員処遇改善加算（3.9%）と介護職員等ベースアップ等支援加算（0.8%）を乗じたものを加え、更に地域区分6級地（10,27円/単位）を乗じた金額の1割または2割または3割（1円未満切り下げ）を表記しています。上記料金は目安を表示したもので、小数点以下の端数処理で差異が生じる場合があります。

その他加算料金（該当時に加算されます）

介護保険	外泊時費用	外泊された場合に施設サービスに代えて加算されます	397円/日
	初期加算	入所日から30日間を限度に加算されます	32円/日
	短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から3ヶ月に限り集中的にリハビリテーションを行った場合に加算されます	262円/日
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	専門的医師により認知症と診断され入所日から3ヶ月に限り集中的に認知症リハビリテーションを行った場合に週3日を限度に加算されます	262円/日
	認知症ケア加算	認知症専門棟に入所の場合に加算されます	83円/日
	夜勤職員配置加算	夜勤職員の勤務条件が厚生労働大臣の定める基準に適合した場合に加算されます	26円/日
	栄養マネジメント強化加算	医師、管理栄養士、看護師等が共同作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察・調整等の実施と栄養状態等の情報の厚生労働省への提出と必要な情報を活用した場合に加算されます	12円/日
	療養食加算	症状に合わせ、厚生労働大臣が定めた療養食を提供し管理栄養士が管理する場合に加算されます	6円/回
	経口移行加算	経口より食事摂取を進めるために栄養管理者による栄養管理と言語聴覚士または看護職員による支援を実施した場合に加算されます	30円/日
	経口維持加算（Ⅰ）	摂食機能障害があり誤嚥が認められる利用者に経口摂取を維持するための食事観察と会議を行い栄養管理を行った場合に加算されます	438円/月
	経口維持加算（Ⅱ）	摂食機能障害があり誤嚥が認められる利用者に経口摂取を維持するための食事観察と会議に医師や言語聴覚士などが加わった場合に加算されます	109円/月
	再入所時栄養連携加算	入所者が病院等へ入院し再度入所する際に栄養管理が前入所時と大きく異なるため病院等管理栄養士と施設管理栄養士が連携して栄養計画を作成した場合に1回を限度に加算されます	219円/月
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	褥瘡発生と関連リスクについて入所時と3月に1回の評価を行いその結果を厚生労働省へ報告し、リスクがある入所者へのケア計画作成・実施した場合に加算されます	3円/月
	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加え、施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等に、褥瘡の発生のない場合に加算されます	14円/月
	所定疾患施設療養費（Ⅰ）	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎を発症した際に、施設内で投薬、検査、注射、処置等を行った場合に1月7日間を限度に加算されます	261円/日
	所定疾患施設療養費（Ⅱ）	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎を発症した際に、感染症対策研修を受講した医師が施設内で投薬、検査、注射、処置等を行った場合に1月10日間を限度に加算されます	526円/日
	入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	入所前30日または入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的としたサービス計画策定と診療方針決定を行った場合に加算されます	494円/回
	入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	入所前30日または入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的としたサービス計画策定と診療方針決定を行うにあたり改善目標と退所後の支援計画を作成した場合に加算されます	526円/回
	入退所前連携加算（Ⅰ）	下記に加え、入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、退所後に希望する居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定める場合に加算されます	658円/回
	入退所前連携加算（Ⅱ）	居宅介護支援事業者に対し、診療状況を示す文書を添えて情報を提供し、連携して退所後の居宅サービス等の調整を行った場合に加算されます	438円/回
	退所時情報提供加算	退所にあたり、入所者の主治医に対し、文書にて情報提供した場合に加算されます	548円/回
	訪問看護指示加算	退所時に指定訪問看護ステーションに対して訪問看護指示書を交付した場合に加算されます	328円/回
	排せつ支援加算（Ⅰ）	要介護状態の軽減の見込みについて、入所時等に評価を行い、結果等を厚生労働省に提出と必要な情報等を活用した場合に加算されます。必要時には支援計画作成・実施を行います	11円/月
	排せつ支援加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加え、入所時等との比較で排尿・排便状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用ありからなしに改善している場合に加算されます	16円/月
	排せつ支援加算（Ⅲ）	（Ⅰ）に加え、入所時等との比較で排尿・排便状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない、かつおむつ使用ありからなしに改善している場合に加算されます	21円/月
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	基本型施設において在宅復帰の支援状況が一定以上であり、かつ地域貢献活動を行っている場合に加算されます	37円/日
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同作成した実施計画の説明および質の管理と計画内容等の情報の厚生労働省への提出と必要な情報を活用した場合に加算されます	35円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）	高齢者の薬物療法に関する研修を受講した医師又は薬剤師がかかりつけ医と合意のもと、服薬調整と情報提供を行った場合に加算されます	109円/回	
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	上記に加え、服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に当たって、当該情報その他薬物療法の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合に加算されます	262円/回	
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	（Ⅰ）（Ⅱ）に加え、6種類以上の内服薬が処方されており、施設医師医師とかかりつけ医が共同し、内服薬の種類を1種類以上減少した場合に加算されます	109円/回	
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合に入所中1回を限度に加算されます	21円/回	
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者の心身状況等の基本的な情報の厚生労働省への提出と必要な情報を活用している場合に加算されます	44円/月	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加え、疾病状況や服薬情報等の厚生労働省への提出と活用した必要な情報を活用している場合に加算されます	66円/月	
自立支援促進加算	医師が入所時に行った医学的評価に基づき策定した支援計画に従ったケアの実施と医学的評価の結果等の厚生労働省への提出と必要な情報を活用した場合に加算されます	328円/月	
ターミナルケア加算	医師が回復の見込みがないと判断した者に対して本人または家族の同意のもと計画に基づいて看取りを行った場合に加算されます	87～1809円/日	
自費範囲	理美容料	カットのみの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2300円
	理美容料（髭剃り付）	ヒゲ剃り付きの理美容を利用の場合にお支払いいただきます	2800円

・加算は単位数に介護職員等特定処遇改善加算（2.1%）と介護職員処遇改善加算（3.9%）と介護職員等ベースアップ等支援加算（0.8%）を乗じたものを加え、更に地域区分6級地（10.27円/単位）を乗じた金額の1割（1円未満切り下げ）を表記しています。2割または3割負担の場合はその数を乗じた金額になります。上記料金は目安を表示したもので、小数点以下の端数処理で差異が生じる場合があります。